

議案第 4 号

## 令和 4 年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

令和 4 年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 280,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022年）2 月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

	款	項	金 額
			千円
1	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		280,000
		1 貸 付 金 収 入	37,674
		2 諸 収 入	20
		3 繰 越 金	242,306
	歳 入	合 計	280,000

### 歳 出

	款	項	金 額
			千円
1	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金		280,000
		1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	37,694
		2 諸 支 出 金	242,306
	歳 出	合 計	280,000